

羽衣歯科クリニック行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 8月 1日～ 令和8年 7月31日までの 5 年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報の提供及び相談体制の整備

<対策>

- 令和3年 8月～ ・妊娠について申し出た労働者に対する面接の実施
8月～ ・産前産後休業、育児休業等の制度の周知
・相談窓口の設置と周知

目標2：育児休業等を取得しやすく、職場復帰しやすい環境作り。

<対策>

- 令和3年 9月～ ・育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく
＜育児休業給付等諸法令の周知＞
9月～ ・育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容の見直し
9月～ ・産前産後休業、育児休業中の労働者の能力の開発及び向上
のための情報提供